

**令和 2 年度**

**中山間地域振興に関する施策の実施状況**

**上 越 市**



上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

- 「施行区域」欄の「全域」とは、上越市中山間地域振興基本条例における中山間地域をいう。  
 なお、中山間地域を含む全市域を対象とする事業もこの「全域」を含む。

中山間地域：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び名立区（ただし都市計画法に規定する用途地域を除く）

1. 自然環境の保全

| 区分      | No | 担当課     | (事業名)<br>個別事業名                   | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)  | 事業成果(事業量など)  |
|---------|----|---------|----------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|---|--|
| 合 計     |    |         |                                  |          | 38,740                | 38,291               |   |  |
| 自然環境の保全 | 1  | 農林水産整備課 | (森林保育管理事業)<br>森林環境税関連対策事業        | 全域       | 984                   | 877                  | ○森林経営管理制度の施行に伴い、手入れの行き届いていない未整備森林について、位置と所有者を特定し、経営管理の意向調査を実施する。  | ○森林の経営と管理に関する意向調査について、吉川区河沢地区を対象に実施した。回答結果を踏まえ、経営管理権集積計画を作成し、同意取得を進めた。<br>・意向調査 森林所有者38人<br>144筆(29.51ha)                          |
|         | 2  | 環境保全課   | (環境学習施設管理運営事業)<br>地球環境学校管理運営事業   | 金谷区      | 14,870                | 14,579               | ○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ保の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。  | ○市内の小・中学生や団体の利用者に対して、自然体験学習を中心としたプログラムを実施した。<br>・プログラム利用者数 2,823人  |
|         | 3  | 農林水産整備課 | (林業振興補助費)<br>森林整備事業補助金           | 全域       | 6,896                 | 6,896                | ○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化に資する森林整備を推進する。  | ○民有林の間伐や作業道整備等に係る森林所有者の負担軽減を図り、森林整備を促進することができた。<br>・利用間伐、下刈り A=31.77 ha<br>・作業道整備 L=3,819 m  |
|         | 4  | 農林水産整備課 | (市民の森管理運営費)<br>くわどり市民の森維持管理及び運営  | 谷浜・桑取区   | 14,782                | 14,778               | ○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。<br>・くわどり市民の森 A=272ha                    | ○毎月内容が変わる木工工作体験や自然観察会の実施、施設周辺の草刈りや散策コースの整備及び定期点検を行うことにより、利用者が安全に活動できるよう適切な維持管理に努め、自然環境に関する意識の醸成の場を提供することができた。<br>・くわどり市民の森 A=272ha |
|         | 5  | 農林水産整備課 | (市民の森管理運営費)<br>あさひの里田麦ぶなの森園管理運営費 | 大島区      | 889                   | 869                  | ○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。<br>・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90ha                 | ○施設の維持管理を適切に行い、広大なぶな林の中の遊歩道を散策し、自然に触れる場を提供することができた。<br>・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90ha  |
|         | 6  | 農林水産整備課 | (市民の森管理運営費)<br>板倉区市民の森管理運営費      | 板倉区      | 319                   | 292                  | ○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。<br>・みずばしょうの森 A=0.8ha<br>・わさび田の森 A=0.2ha | ○施設の維持管理を適切に行い、信越トレイルの登山客などの休憩及び散策施設として提供することができた。<br>・みずばしょうの森 A=0.8ha<br>・わさび田の森 A=0.2ha   |

2. 市民の意識の共有化

| 区分        | No | 担当課          | (事業名)<br>個別事業名                         | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)  |
|-----------|----|--------------|--|----------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 合 計       |    |              |  |          | 15,235                | 14,665               |  |  |
| 市民の意識の共有化 | 1  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発 | 全域       | 0                     | 0                    | ○中山間地域の魅力や価値などを市民に広く情報発信を行い、市民全体で中山間地域を支えることの必要性について意識を醸成する。                                       | ○市役所木田庁舎1階市民ホールほか、市内計5か所において、中山間地域情報コーナーを設置し、各中山間地域活動フォーラムの開催に際し、中山間地域が持つ公益性が市民全体の共有財産であることの意識の共有化を図るため、パネル展示を行った。 |
|           | 2  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>中山間地域支え隊事業              | 全域       | 365                   | 86                   | ○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。 | ○企業や団体を訪問して、登録を呼びかけた結果、23の企業・団体から登録いただき、合計26回、延べ38団体・191人を派遣した。  |
|           | 3  | 環境保全課        | (環境学習施設管理運営事業)<br>地球環境学校管理運営事業<br>【再掲】 | 金谷区      | 14,870                | 14,579               | ○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。             | ○市内の小・中学生や団体の利用者に対して、自然体験学習を中心としたプログラムを実施した。<br>・プログラム利用者数 2,823人  |

3. 生活環境の向上

| 区分        | No | 担当課     | (事業名)<br>個別事業名                   | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)   |
|-----------|----|---------|----------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|--|---|
| 合 計       |    |         |                                  |          | 2,046,476             | 1,660,737            |  |   |
| 交通通信体系の整備 | 1  | 交通政策課   | (地域公共交通運行対策費)<br>コミュニティバス事業      | 複数区      | 6,679                 | 5,030                | ○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理する。<br>・対象区:安塚区、名立区、頸城区<br>・待合所数:安塚区2か所、名立区10か所、頸城区1か所<br>○移動手段を確保するため、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対して支援を行う。<br>・対象区:蒲川原区、三和区ほか<br>○令和3年度に予定している市営バス路線の見直し及び新規導入に向けて、バス停標識の新設や車両購入を行う。<br>・対象区:牧区、板倉区、清里区 | ○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理した。<br>・対象区:安塚区、名立区、頸城区<br>・待合所数:安塚区2か所、名立区10か所、頸城区1か所<br>○移動手段を確保するため、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対して支援を行った。<br>・対象区:金谷区、三和区<br>○令和3年度に予定している市営バス路線の見直し及び新規導入に向けて、バス停標識の新設や車両購入を行った。<br>・対象区:牧区、板倉区、清里区 |
|           | 2  | 交通政策課   | (並行在来線対策事業)<br>在来鉄道の利用促進など       | 全域       | 63,233                | 63,052               | ○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援する。   | ○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援した。  |
|           | 3  | 交通政策課   | (地域公共交通運行対策費)<br>バス運行対策費補助金      | 全域       | 404,119               | 395,559              | ○上越市生活交通確保計画に位置づけている前期73系統、後期70系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保する。<br>・バス運行対策費補助金<br>国庫補助路線(幹線系統)<br>前期6系統、後期2系統<br>国庫補助路線(フィーダー系統)<br>前期21系統、後期10系統<br>県単独補助路線<br>前期9系統、後期11系統<br>市単独補助路線<br>前期37系統、後期47系統                     | ○上越市生活交通確保計画に位置づけている前期73系統、後期70系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保した。<br>・バス運行対策費補助金<br>国庫補助路線(幹線系統)<br>前期6系統、後期2系統<br>国庫補助路線(フィーダー系統)<br>前期21系統、後期10系統<br>県単独補助路線<br>前期9系統、後期11系統<br>市単独補助路線<br>前期37系統、後期47系統                    |
|           | 4  | 交通政策課   | (鉄道駅舎等管理運営費)<br>鉄道駅舎等管理運営費(蒲川原区) | 蒲川原区     | 4,623                 | 4,472                | ○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。  | ○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。   |
|           | 5  | 交通政策課   | (鉄道駅舎等管理運営費)<br>鉄道駅舎等管理運営費(大島区)  | 大島区      | 1,973                 | 1,721                | ○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。  | ○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。   |
|           | 6  | 地域医療推進室 | (中ノ俣診療所管理運営費)<br>市街地への通院支援       | 金谷区      | 3,889                 | 3,185                | ○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。<br>・運行回数 80回<br>・延べ利用者数 363人  | ○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院支援車を運行し、通院を支援した。<br>・運行回数 80回<br>・延べ利用者数 363人   |
|           | 7  | 地域医療推進室 | (地域バス運行事業)<br>地域バス運行事業           | 吉川区      | 8,009                 | 7,245                | ○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園、スクールバスとして運行する。  | ○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの定期運行により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援した。<br>○令和2年8月3日に車両を更新し、地区住民の安全・安心な移動手段を確保した。<br>・運行数 766回<br>・延べ利用人数 928人  |
|           | 8  | 学校教育課   | (小学校通学援助費)<br>小学校通学援助費           | 全域       | 20,763                | 18,501               | ○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。<br>○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。<br>○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。  | ○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・補助対象校 49校<br>・補助対象者 918人   |
|           | 9  | 学校教育課   | (中学校通学援助費)<br>中学校通学援助費           | 全域       | 27,747                | 25,751               | ○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。<br>○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。<br>○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。  | ○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・補助対象校 24校<br>・補助対象者 735人   |

| 区分        | No | 担当課  | (事業名)<br>個別事業名                   | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)  | 事業成果(事業量など)   |
|-----------|----|--|----------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|---|---|
| 交通通信体系の整備 | 10 | 学校教育課                                      | (スクールバス等運行事業)<br>スクールバス等運行事業     | 複数区      | 209,900               | 180,973              | ○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を行い、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。<br>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区                 | ○遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の解消をすることができた。<br>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区<br>○老朽化した車両2台(安塚区、名立区)を更新した。 |
| 生活環境の整備   | 1  | 道路課  | (道路整備事業)<br>高寺馬正面線               | 柿崎区      | 85,550                | 12,579               | ○「上越市道路整備計画」に基づき、生活道路の整備を計画的に推進するため、狭隘道路の道路改良を行い、市民の生活環境の向上を図る。<br>・橋梁架け替え負担金 一式<br>・用地買収補償 一式                                | ○市民の生活環境の向上を図るため、狭隘部分の道路改良を行い、用地買収補償等に係る委託料のほか負担金を支出した。<br>・委託料<br>不動産鑑定 一式<br>用地調査 一式<br>物件調査 一式<br>・橋梁架け替え負担金 一式                                |
|           | 2  | 道路課  | (道路維持費)<br>緊急自然災害防止対策事業          | 清里区      | 49,000                | 39,280               | ○市道の法面対策工事を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図る。<br>・実施内容<br>市道青柳日の八線 法面工事   | ○市道の法面対策工事を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図った。<br>・実施内容<br>市道青柳日の八線 法面工事<br>L=60m   |
|           | 3  | 河川海岸砂防課                                    | (河川管理費)<br>緊急自然災害防止対策事業          | 複数区      | 90,000                | 24,430               | ○河川構造物の洗掘防止対策を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図る。<br>・対象区<br>安塚区、浦川原区、大島区<br>・実施内容<br>洗掘防止工事   | ○河川構造物の洗掘防止対策を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図った。<br>・対象区<br>安塚区細野地内 L=15m<br>安塚区小黒地内 L=20m<br>浦川原区上猪子田地内 L=15m<br>大島区菖蒲地内 L=20m                                |
|           | 4  | 自治・地域振興課                                   | (冬期生活安全・安心確保事業)<br>冬期生活安全・安心確保事業 | 複数区      | 4,860                 | 2,793                | ○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会等に委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。<br>・対象区等:金谷区、牧区、柿崎区、吉川区のうち<br>7地区11集落                    | ○事業を実施した7地区11集落では、除排雪作業にあわせて、高齢者世帯への声かけも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながっている。  |
|           | 5  | 市民安全課                                      | (災害対策費)<br>自主防災組織の結成促進及び活動支援     | 全域       | 3,618                 | 2,942                | ○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、防災リーダー研修などを通じて自主防災組織の活動が活性化しよう支援する。  | ○防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、防災リーダー研修を実施し、地域防災力の向上と自主防災組織の活動の活性化に努めた。<br>・防災士養成講座 51人<br>・防災アドバイザー派遣 1町内会<br>・防災リーダー研修 12地区                               |
|           | 6  | 高齢者支援課                                     | (要援護世帯除雪費助成事業)<br>要援護世帯除雪費助成事業   | 全域       | 89,326                | 88,846               | ○自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯の冬期間における安心できる生活の確保と福祉の増進のため、当該世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における必要最小限の除雪作業に要した費用の一部を助成する。 | ○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。<br>・助成世帯数 2,777世帯                        |
|           | 7  | 高齢者支援課                                     | (生活支援ハウス運営費)<br>牧高齢者等福祉センター      | 牧区       | 3,658                 | 3,552                | ○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。<br>・定員10人   | ○ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。<br>・入居者数(冬期間平均利用者数)<br>4.4人/月   |
|           | 8  | 農村振興課<br>(中山間地域等活性化対策事業)<br>緊急消雪促進対策事業費補助金 | 中山間地域等活性化対策事業<br>緊急消雪促進対策事業費補助金  | 全域       | 358                   | 0                    | ○中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。   | ○令和2年春先は少雪のため、中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産の確保を目的とした本事業の執行はなかった。   |
|           | 9  | 道路課  | (道路整備事業)<br>坂田池尻線                | 柿崎区      | 9,504                 | 8,620                | ○柿崎区の坂田池尻線の道路側溝は、たわみによる溜水があり、蚊の発生や悪臭により環境が悪化していることから、道路側溝の改良を行い、生活環境の改善を図る。   | ○道路側溝の改良を行い、蚊の発生や悪臭が抑えられ、生活環境の改善が図られた。<br>(L=171m W=0.3m)   |
|           | 10 | 道路課<br>(雪対策室)                              | (除雪費)<br>道路除雪管理システム              | 全域       | 17,633                | 17,633               | ○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪に努める。   | ○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪を実施した。  |
|           | 11 | 道路課<br>(雪対策室)                              | (除雪費)<br>小型除雪機購入費補助事業            | 全域       | 384                   | 384                  | ○除雪車が入ることができない狭い道路や、高齢者が住む家の前を、地域の住民が協力して除雪するため小型除雪機を購入する場合、費用の一部を助成し、冬期間における市民生活の安全・安心を確保する。                                 | ○冬期間の道路交通及び安全で安心な市民生活を確保するため、小型除雪機を整備する団体に、費用の一部を助成した。<br>・助成団体数 1団体  |

| 区分       | No | 担当課           | (事業名)<br>個別事業名  | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)   |
|----------|----|---------------|---|----------|-----------------------|----------------------|--|---|
| 生活環境の整備  | 12 | 道路課<br>(雪対策室) | (消融雪施設管理費)<br>消融雪施設管理費                                | 複数区      | 45,005                | 45,005               | ○消融雪施設の老朽化が進んでいるため、消雪パイプの更新や井戸の掘削などを行う。<br>・対象区(令和2年度)<br>中郷区稲荷山坂本線<br>板倉区長嶺田井線<br>板倉区山部村中線  | ○消融雪施設整備計画に基づき、消雪パイプ及び井戸の更新を実施した。<br>・対象区(令和2年度)<br>中郷区稲荷山坂本線<br>消雪井戸 1か所<br>板倉区長嶺田井線<br>消雪パイプ L=103m<br>板倉区山部村中線<br>消雪パイプ L=262m |
|          | 13 | 河川海岸砂防課       | (砂防事業費)<br>地すべり巡視業務                                   | 複数区      | 12,613                | 10,646               | ○新潟県地すべり巡視業務委託要領に基づき、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を行い、地すべりの土砂災害を未然に防止する。<br>・対象区:金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区 | ○市内112か所の地すべり防止区域において、96人の地すべり巡視員が年間で26日の巡視活動を実施し、地すべりの前兆や崩落か所の早期発見に努めた。<br>・対象区:金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区   |
|          | 14 | 河川海岸砂防課       | (砂防事業費)<br>急傾斜地崩壊対策事業                                 | 中郷区      | 0                     | 0                    | ○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>・調査 一式  | ○事業主体である県において、事業実施を延期したことに伴い、市負担金の支出なし。   |
|          | 15 | 建築住宅課         | (克雪住宅推進費)<br>克雪すまいづくり支援事業                             | 全域       | 9,350                 | 7,461                | ○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険を防止し、住環境の改善を図るため、克雪住宅の整備等に要する経費の一部を補助する。   | ○克雪住宅の整備について26件の補助を行った。<br>・合併前上越市 26件  |
|          | 16 | 生活排水対策課       | (特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場))<br>浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場) | 浦川原区     | 230,318               | 96,828               | ○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。<br>浦川原浄化センター<br>・実施設計業務委託 一式<br>・増設工事 一式  | ○農業集落排水施設と公共下水道の統合に向け、設計業務と増設工事を実施し、令和3年度中に汚水連携が実施される見込みとなった。<br>浦川原浄化センター<br>・実施設計業務委託 一式<br>・増設工事 一式<br>(令和3年度へ繰り越し)            |
|          | 17 | 生活排水対策課       | (浄化センター機能高度化事業)<br>名立浄化センター機能高度化事業                    | 名立区      | 83,954                | 83,939               | ○名立浄化センター長寿命化計画に基づき、計画的な改築・更新を行い、施設全体の長寿命化を図る。<br>・長寿命化対策(電気設備)<br>工事監理業務委託 一式<br>・長寿命化対策(電気設備)<br>工事 一式                             | ○計画に基づく改築・更新により処理場機能が安定化し、安全で効率的な運転を確保することができた。<br>・長寿命化対策(電気設備)<br>工事監理業務委託 一式<br>・長寿命化対策(電気設備)<br>工事 一式                         |
|          | 18 | 下水道建設課        | (特定環境保全公共下水道汚水連携事業)<br>浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(管渠)       | 浦川原区     | 58,719                | 57,572               | ○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。<br>・実施設計業務委託 一式<br>・接続管渠工事 一式<br>・物件移転補償料 一式  | ○安塚地区の農業集落排水施設を浦川原区公共下水道に統合するための設計業務と管渠工事を実施した。<br>・実施設計業務委託 一式<br>・接続管渠工事 一式   |
|          | 19 | 下水道建設課        | (公共下水道汚水連携事業)<br>柿崎公共下水道汚水連携事業(管渠)                    | 柿崎区      | 137,496               | 124,313              | ○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。<br>・接続管渠工事 一式<br>・物件移転補償料 一式  | ○初田地区の農業集落排水施設を柿崎区公共下水道に統合するための接続工事を行い、令和3年4月に供用を開始した。<br>・接続管渠工事 一式<br>・物件移転補償料 一式   |
| 健康・福祉の促進 | 1  | 高齢者支援課        | (要援護世帯除雪費助成事業)<br>要援護世帯除雪費助成事業<br>【再掲】                | 全域       | 89,326                | 88,846               | ○自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯の冬期間における安心できる生活の確保と福祉の増進のため、当該世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における必要最小限の除雪作業に要した費用の一部を助成する。        | ○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。<br>・助成世帯数 2,777世帯        |
|          | 2  | 高齢者支援課        | (生活支援ハウス運営費)<br>牧高齢者等福祉センター<br>【再掲】                   | 牧区       | 3,658                 | 3,552                | ○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。<br>・定員10人  | ○ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。<br>・入居者数(冬期間平均利用者数) 4.4人/月  |
|          | 3  | 地域医療推進室       | (中ノ俣診療所管理運営費)<br>市街地への通院支援<br>【再掲】                    | 金谷区      | 3,889                 | 3,185                | ○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。   | ○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院支援車を運行し、通院を支援した。<br>・運行回数 80回<br>・延べ利用者数 363人                         |

| 区分       | No | 担当課     | (事業名)<br>個別事業名                       | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)  | 事業成果(事業量など)  |
|----------|----|---------|--------------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|---|--|
| 健康・福祉の促進 | 4  | 地域医療推進室 | (地域バス運行事業)<br>地域バス運行事業<br>【再掲】       | 吉川区      | 8,009                 | 7,245                | ○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園、スクールバスとして運行する。   | ○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの定期運転により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援した。<br>○令和2年8月3日に車両を更新し、地区住民の安全・安心な移動手段を確保した。<br>・運行数 766回<br>・延べ利用人数 928人 |
|          | 5  | 保育課     | (公立保育所施設整備事業)<br>名立区新保育園整備事業         | 名立区      | 903                   | 372                  | ○保育園の再配置等に係る第2期計画に基づき、名立区内の公立1園、私立1園を統合・移転し、民営による名立たちばな保育園を令和2年4月に開園する。   | ○令和2年4月に名立たちばな保育園を開園した。<br>○旧名南保育園のアスベスト含有調査を実施し、解体工事の準備を進めた。  |
| 教育の振興    | 1  | 学校教育課   | (小学校通学援助費)<br>小学校通学援助費<br>【再掲】       | 全域       | 20,763                | 18,501               | ○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。<br>○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。<br>○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。 | ○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・補助対象校 49校<br>・補助対象者 918人  |
|          | 2  | 学校教育課   | (中学校通学援助費)<br>中学校通学援助費<br>【再掲】       | 全域       | 27,747                | 25,751               | ○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。<br>○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。<br>○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。 | ○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・補助対象校 24校<br>・補助対象者 735人  |
|          | 3  | 学校教育課   | (スクールバス等運行事業)<br>スクールバス等運行事業<br>【再掲】 | 複数区      | 209,900               | 180,973              | ○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を行い、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。<br>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区                           | ○遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを行い、通学の安全確保と負担の解消をすることができた。<br>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区<br>○老朽化した車両2台(安塚区、名立区)を更新した。                 |



4. 産業の振興

| 区分    | No | 担当課                   | (事業名)<br>個別事業名                       | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)  |
|-------|----|-----------------------|--------------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 合 計   |    |                       |                                      |          | 838,574               | 814,754              |  |  |
| 産業の振興 | 1  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>中山間総合整備事業<br>東頸北部地区      | 複数区      | 8,613                 | 7,470                | ○安塚区、浦川原区、大島区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>・対象区:安塚区、浦川原区、大島区<br>・調査計画 一式  | ○安塚区、浦川原区、大島区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対し、負担金を支出した。<br>・対象区:安塚区、浦川原区、大島区<br>・調査計画 一式  |
|       | 2  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>牧区棚広地区       | 牧区       | 800                   | 800                  | ○牧区棚広地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・水路改修 N=6か所   | ○牧区棚広地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・測量・実施設計 一式   |
|       | 3  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>中山間総合整備事業<br>牧区牧地区       | 牧区       | 4,112                 | 3,530                | ○牧区牧地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>・調査計画 一式  | ○牧区牧地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対し、負担金を支出した。<br>・調査計画 一式  |
|       | 4  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>吉川区大久保地区     | 吉川区      | 399                   | 399                  | ○吉川区大久保地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 一式   | ○吉川区大久保地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・測量・実施設計 一式   |
|       | 5  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>中郷区泉溜池地区     | 中郷区      | 831                   | 831                  | ○中郷区泉溜池地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 一式   | ○中郷区泉溜池地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・測量・実施設計 一式   |
|       | 6  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>清里区坊ヶ池地区     | 清里区      | 568                   | 568                  | ○清里区坊ヶ池地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 一式   | ○清里区坊ヶ池地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・測量・実施設計 一式   |
|       | 7  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事業<br>清里区清里第1地区 | 清里区      | 39                    | 39                   | ○清里区清里第1地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>・調査計画 一式  | ○清里区清里第1地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対し、負担金を支出した。<br>・調査計画 一式  |
|       | 8  | 農林水産整備課               | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事業<br>清里区北野地区   | 清里区      | 220                   | 198                  | ○清里区北野地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>・調査計画 一式  | ○清里区北野地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対し、負担金を支出した。<br>・調査計画 一式  |
|       | 9  | 農村振興課<br>(中山間地域農業対策室) | (園芸振興事業)<br>鳥獣被害防止対策事業               | 全域       | 7,603                 | 7,490                | ○主に被害が拡大しているイノシシの農作物被害への対応として、新たに鳥獣被害対策実施隊を組織するとともに、上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって地域一体で取り組む総合的な被害防止対策を支援する。   | ○農作物被害が発生するグリーンシーズンにおける、加害個体の捕獲強化に向けて、集落との協力的体制の下、新たに「鳥獣被害対策実施隊」を組織し、市内19集落に箱わな24台を設置し、35頭のイノシシを捕獲した。また、協議会が主体となって新たに166.6kmの電気柵の設置と、有害鳥獣捕獲活動により862頭のイノシシを捕獲するとともに、わな罠及び網罠の狩猟免許の取得に係る経費の一部を延べ12人に支援するなど、総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を実施した。                                      |
|       | 10 | 農政課                   | (担い手育成確保支援事業)<br>新規就農者等定住転入促進事業      | 全域       | 5,199                 | 4,185                | ○次代の農業を担う人材の確保と育成、経営の確立に向けて、新規就農者をサポートするための地域を挙げた体制づくりや新規就農者の農業用機械、農地の整備等に要する経費を支援する。<br>○国県の補助制度の対象外となっている年齢層(50歳以上66歳未満)を雇用する中山間地域や園芸に取り組む農業法人等に加え、新たに平野部から中山間地域に進出する農業法人等を対象に支援する。あわせて、中山間地域の農業法人等に限り、年間雇用以外の有期雇用者も対象に支援する。 | ○新規就農者及び新規就農者を受け入れる団体等を対象に各種支援メニューに応じて支援を行った。<br>①農業体験参加交通費補助金(3人、19千円) ②農業体験参加宿泊費補助金(2人、7千円) ③新規就農者住居費補助金(5人、782千円) ④新規就農者農業用機械購入費補助金(1人、112千円) ⑤新規就農者大型特殊免許等取得費補助金(4人、183千円) ⑥新規就農者サポートモデル事業補助金(1団体、600千円) ⑦新規就農者空き家リフォーム補助金(1人、800千円) ⑧農業法人雇用支援事業補助金(1団体、700千円) |

| 区分    | No | 担当課                | (事業名) 個別事業名                        | 施行区域 | 令和2年度 予算現額 (千円) | 令和2年度 決算額 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等)  | 事業成果(事業量など)  |
|-------|----|--------------------|------------------------------------|------|-----------------|----------------|---|--|
| 産業の振興 | 11 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域振興作物生産拡大事業    | 全域   | 7,859           | 7,628          | ○農地保全と農業生産の推進を図るため、保全管理農地等の休耕地に新たに山菜やソバなどの振興作物を栽培する農業団体等に対し、必要な経費を支援する。   | ○事業主体:認定農業者、農業者3戸以上で組織する団体等(18団体)<br>○補助額:①再生・営農定着作業:経費の実費相当額(上限:75千円/10a) ②苗購入費:経費の実費相当額(上限:100千円/10a) ③種購入費:経費の実費相当額(上限:8千円/10a)<br>○補助対象経費:農地の再生作業(排水対策、深耕等)、営農定着(営農資機材の調達等)及び種苗の購入に要する経費<br>○実施面積:そば15.2ha、山菜0.5ha、大根0.2ha 計15.9ha                   |
|       | 12 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域等直接支払交付金      | 全域   | 555,783         | 553,487        | ○農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業振興と農地保全を図るため、集落等が行う農業生産活動の取組を支援し、その持続により農地が持つ多面的機能の発揮と耕作放棄地の発生防止につなげる。<br>○第5期対策へのスムーズな移行に向けて、棚田地域振興法の施行を受け、新たに拡充される加算措置など、地域への支援策の提案や取組のサポートを行う。 | ○協定に基づき、農業生産条件の不利な中山間地域における農業生産活動や農道・水路の維持管理、集落の共同取組活動などを行う農業者等を支援した。また、第5期への円滑な移行及び令和元年8月に施行された棚田地域振興法に基づく支援制度の活用に向けて、説明会の開催や協定面積の維持確保に向けた話し合いを行ったほか、同法に基づく棚田保全と地域の主体的な取組を支援することで、14協会の組織化と、棚田地域の振興活動を推進した。<br>○協定数:74協定(集落協定65、個別協定9)<br>○協定面積:2,477ha |
|       | 13 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域元気な農業づくり推進事業  | 全域   | 3,061           | 2,650          | ○中山間地域の農業・農村の活性化を図るため、集落を越えて連携する地域マネジメント組織が農業の拠点組織として機能するよう引き続き支援するとともに、引き続き農業生産活動や農産物の販売促進活動に必要な経費を支援する。   | ○推進員の配置:1人<br>○推進協議会の開催:1回<br>○地域マネジメント組織等への取組支援:通年  |
|       | 14 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 農林県単事業費補助金         | 全域   | 43,707          | 36,539         | ○中山間地域における生産体制整備や持続的営農体制の構築に向けた取組を推進するため、農業者等が行う施設整備や機械整備に要する経費を支援する。   | ○生産体制整備や持続的営農体制の構築に向けた取組を推進した。<br>○補助率 県1/3<br>○事業主体及び事業内容<br>・農地所有適格法人(高土区) コンバイン1台、フレコン自動計量機1台<br>・農地所有適格法人(板倉区) ラジコン草刈機1台<br>・農地所有適格法人(板倉区) 乾燥調製施設(鉄骨造)1棟、乾燥調製機械一式<br>・農地所有適格法人(清里区) トラクター1台、コンバイン2台  |
|       | 15 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 農産物等庭先集荷サービス事業     | 全域   | 1,050           | 1,050          | ○中山間地域の農業振興と活性化を図るため、農産物の庭先での集出荷に要する経費の一部を支援する。   | ○事業主体:地域マネジメント組織(3団体)<br>○補助率:年間販売額の30%以内(上限350千円・下限100千円)<br>○補助対象経費:集荷作業に要する人件費や車両借上料など<br>○年間販売額:8,919千円  |
|       | 16 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) ふるさと玉手箱事業          | 全域   | 1,100           | 965            | ○地域出身者等への米を中心とした農産物の販売を支援し、都市と農村の交流の充実と農業者の所得の向上を図る。  | ○事業主体:地域マネジメント組織(4団体)<br>○補助率:補助対象経費の1/2(上限300千円)<br>○補助対象経費:農産物等の共同出荷や販売促進に要する経費、販路先への営業や交流等に要する経費<br>○年間販売額:20,460千円   |
|       | 17 | 農村振興課 (中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金【再掲】 | 全域   | 358             | 0              | ○中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。   | ○令和2年春先は少雪のため、中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産の確保を目的とした本事業の執行はなかった。  |
|       | 18 | 農政課                | (担い手育成確保支援事業) 法人間連携等支援事業           | 全域   | 600             | 0              | ○集落営農・法人間連携等支援事業費補助金 農業経営体の経営の安定・強化を図るため、地域の複数の経営体が連携して実施する生産コストの削減等の取組に加え、新たに集落営農組織の設立に向けた話し合いなどの取組を支援する。  | ○法人間等で話し合いを進めたが、コロナ禍の影響を受け、事業の活用には至らなかった。<br>○補助対象:複数の担い手が共同して生産コストの削減等に取り組む組織等の先進地視察、講師謝金、会議開催経費等   |

| 区分    | No | 担当課     | (事業名)<br>個別事業名                                 | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)  |
|-------|----|---------|--|----------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 産業の振興 | 19 | 農村振興課   | (農産物販売促進事業)<br>中山間地域の強みをい<br>かした農産物等販売促<br>進事業 | 全域       | 635                   | 437                  | ○中山間地域の農業者の所得向上<br>を図るため、棚田米の高付加価値化<br>による販売戦略構築に向けた研修会<br>を開催するとともに、中山間地域なら<br>ではの付加価値を価格に転嫁した農<br>産物や農産加工品の販売・営業など<br>の取組を支援する。  | 【棚田米販売戦略講演会】<br>○棚田米等の付加価値向上や販路<br>拡大に対する意識を醸成するため、<br>中山間地域の限界集落を再生し、棚<br>田米のブランド化につなげた実績を<br>持つ農業者を講師に招き、中山間地<br>域における地域づくりと、棚田米の<br>高付加価値販売をテーマにセミナーを<br>開催した。<br>○開催日:令和2年12月16日(水)<br>○会 場:上越文化会館<br>○参加者:100人<br><br>【中山間地域の強みをいかけた農産<br>物等販売促進事業補助金】<br>○中山間地域における農業所得向上<br>を目指し、意欲ある農業者等が自ら取<br>り組む棚田米等の販売促進活動に要<br>する経費の一部を支援した。<br>○補助率 1/2<br>○補助上限額<br>・一般枠:20万円<br>・販売促進協議会枠:30万円<br>○補助件数 3件 |
|       | 20 | 農村振興課   | (農産物販売促進事業)<br>首都圏生協との連携事<br>業                 | 複数区      | 150                   | 134                  | ○「食料と農業に関する基本協定」に<br>基づき、都市生協であるパルシステム<br>東京の組合員による農作業体験・交<br>流を通じて、こだわりを持った当地域<br>の農産物への理解を深め、首都圏等<br>における当市の農産物や農産加工品<br>等の需要拡大と有利販売の促進を図<br>る。<br>・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、<br>名立区 | ○コロナ禍のため、当市に来て、見<br>て、触れ合う産地交流については中<br>止としたが、都市生協組合員と産地を<br>つなぐオンライン交流会を実施した。<br>・オンライン交流会(吉川区)   |
|       | 21 | 農林水産整備課 | (林業振興補助費)<br>森林整備事業補助金<br>【再掲】                 | 全域       | 6,896                 | 6,896                | ○民有林の間伐・枝打ち等に係る経<br>費を助成し、森林所有者の負担を軽<br>減することにより、良質な地域材の生<br>産と地球温暖化に資する森林整備を<br>推進する。   | ○民有林の間伐や作業道整備等に<br>係る森林所有者の負担軽減を図り、<br>森林整備を促進することができた。<br>・利用間伐、下刈り A=31.77 ha<br>・作業道整備 L=3,819 m  |
|       | 22 | 農林水産整備課 | (農業用施設等維持管<br>理費)<br>機械借上げ・原材料支<br>給支援         | 全域       | 3,070                 | 3,020                | ○地域住民が自ら行う農業農村整備<br>事業に使用する機械借上げの一部支<br>援や原材料の一部支給を行う。   | ○農道、水路等の農業用施設の維持<br>管理に要する経費の一部を支給する<br>ことで、地域の共同作業を支援し、地<br>域資源の適切な保全管理を推進す<br>ることができた。<br>(原材料)<br>碎石、生コンクリート、コンクリート二次<br>製品、管類、木杭ほか 一式<br>(機械)<br>農業用施設の整備 一式   |
|       | 23 | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>農地耕作条件改善事業                         | 複数区      | 8,300                 | 0                    | ○用排水路やため池の整備、畦畔除<br>去等による区画拡大や暗渠排水等の<br>きめ細やかな基盤整備に合わせ、農<br>地中間管理機構との連携による担い<br>手への農地集積の推進や高収益作<br>物への転換を図る。<br>・対象区:金谷区、牧区、<br>柿崎区ほか<br>・区画拡大<br>・農業用施設整備                   | ○県から1地区の採択を受けたが、時<br>期が遅かったことから、令和3年度へ<br>繰り越した。   |
|       | 24 | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>基幹水利施設ストックマ<br>ネジメント事業<br>(赤川)     | 複数区      | 64,627                | 64,627               | ○県営基幹水利施設ストックマネジ<br>メント事業に対して、市が事業費の一部<br>を負担金として支出する。<br>・対象区:柿崎区、吉川区<br>【全体計画】<br>・排水路整備 L=2,660m  | ○県営基幹水利施設ストックマネジ<br>メント事業に対し、負担金を支出した。<br>・対象区:柿崎区、吉川区<br>【令和2年度まで】<br>・排水路整備 L=1,102m   |
|       | 25 | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事<br>業大潟区東潟地区             | 複数区      | 4,120                 | 4,120                | ○大潟区・吉川区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の調査<br>に対して、市が事業費の一部を負担<br>金として支出する。<br>・対象区:大潟区、吉川区<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=35ha<br>・暗渠排水 A=35ha  | ○大潟区・吉川区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の調査<br>に対し、負担金を支出した。<br>・対象区:大潟区、吉川区<br>【令和2年度】<br>・測量・実施設計 一式  |
|       | 26 | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>団体営基盤整備促進事<br>業補助金                 | 複数区      | 969                   | 706                  | ○土地改良区等が実施する調査業<br>務に対して、市が事業費の一部を補<br>助金として支出する。<br>・対象区:金谷区、吉川区、清里区<br>・調査業務 一式  | ○土地改良区等が実施する調査業<br>務に対し、負担金を支出した。<br>・対象区:金谷区、吉川区、清里区<br>・調査業務 一式  |
|       | 27 | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>維持管理適正化事業                          | 金谷区      | 2,210                 | 2,210                | ○土地改良区が実施する維持管理<br>適正化事業に対し、市が補助金を支<br>払う。<br>・堤体修繕 一式<br>・安全施設修繕 一式   | ○土地改良区が実施する維持管理<br>適正化事業に対し、負担金を支出し<br>た。<br>・堤体修繕 一式<br>・安全施設修繕 一式  |

| 区分    | No      | 担当課                               | (事業名)<br>個別事業名                    | 施行<br>区域   | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円)  | 事業概要(事業内容、対象等)  | 事業成果(事業量など)   |
|-------|---------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|-----------------------|---|---|---|
| 産業の振興 | 28      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>県単農業農村整備事業            | 谷浜・<br>桑取区 | 975                   | 750   | ○県単事業により生産基盤の整備<br>(用排水・農道の整備、区画整理、暗<br>渠排水、ため池の堤体改修)を実施<br>する。<br>・擁壁復旧ブロック積工 L=18m  | ○県単事業により生産基盤の整備<br>(用排水・農道の整備、区画整理、暗<br>渠排水、ため池の堤体改修)を実施<br>した。<br>・擁壁復旧ブロック積工 L=18m  |
|       | 29      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>東吉尾地区     | 谷浜・<br>桑取区 | 3,952                 | 3,952   | ○東吉尾地内の県営ため池等整備<br>事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 N=1か所<br>・余水吐工 一式   | ○東吉尾地内の県営ため池等整備<br>事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・堤体工 N=1か所<br>・余水吐工 一式   |
|       | 30      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>宇山地区      | 谷浜・<br>桑取区 | 146                   | 145   | ○宇山地区内の県営ため池等整備<br>事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 N=1か所   | ○宇山地区内の県営ため池等整備<br>事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・測量・実施設計 一式  |
|       | 31      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>農地環境整備事業<br>安塚区榎田地区   | 安塚区        | 1,750                 | 1,750   | ○安塚区榎田地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対して、市が事業費の一部を<br>負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=7.8ha<br>・用排水施設 N=2か所<br>・農道整備 L=757.0m<br>・農地保全 A=0.1ha   | ○安塚区榎田地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=5.9ha<br>・用排水施設 N=2か所<br>・農道整備 L=712.0m                       |
|       | 32      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>浦川原区山本地区  | 浦川原区       | 0                     | 0   | ○浦川原区山本地区内の県営ため池<br>等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 N=1か所   | 耐震対策のみで事業採択されたが、<br>豪雨対策も必要ことが判明したこと<br>から、計画の見直しを行うため、負担<br>金の支出なし。  |
|       | 33      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>浦川原区飯室地区  | 浦川原区       | 5,533                 | 5,533   | ○浦川原区飯室地区内の県営ため池<br>等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・堤体工 N=2か所   | ○浦川原区飯室地区内の県営ため池<br>等整備事業に対し、負担金を支出し<br>た。<br>【令和2年度】<br>・堤体工 N=2か所   |
|       | 34      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>農地環境整備事業<br>浦川原区上岡地区  | 浦川原区       | 1,588                 | 1,588   | ○浦川原区上岡地区において、県営<br>事業として実施する中山間地域の農<br>地整備に対して、市が事業費の一部<br>を負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=11.4ha<br>・農道整備 L=200m<br>・用排水路 L=324m<br>・農地保全 A=0.2ha   | ○浦川原区上岡地区において、県営<br>事業として実施する中山間地域の農<br>地整備に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=11.4ha<br>・農道整備 L=200m<br>・用排水路 L=324m<br>・農地保全 A=0.2ha      |
|       | 35      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>農地環境整備事業<br>大島区上達地区   | 大島区        | 2,163                 | 2,163   | ○大島区上達地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対して、市が事業費の一部を<br>負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=1.2ha<br>・用排水路 L=1,793m<br>・農道整備 L=1,188m<br>・農地保全 A=0.1ha   | ○大島区上達地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=1.1ha<br>・用排水路 L=1,675m<br>・農道整備 L=1,188m                     |
|       | 36      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>農地環境整備事業<br>牧区宇津俣地区   | 牧区         | 1,625                 | 1,625   | ○牧区宇津俣地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対して、市が事業費の一部を<br>負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=4.5ha<br>・用排水路 L=400.0m<br>・農道整備 L=814.0m<br>・農地保全 A=1.5ha   | ○牧区宇津俣地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=4.5ha<br>・用排水路 L=400.0m<br>・農道整備 L=814.0m<br>・農地保全 A=1.5ha    |
|       | 37      | 農林水産整備課                           | (土地改良事業)<br>農地環境整備事業<br>柿崎区水野下牧地区 | 柿崎区        | 1,810                 | 1,810   | ○柿崎区水野下牧地区において、県<br>営事業として実施する中山間地域の<br>農地整備に対して、市が事業費の一<br>部を負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=11.1ha<br>・用排水路 L=848.0m<br>・農道整備 L=246.0m<br>・農地保全 A=0.2ha  | ○柿崎区水野下牧地区において、県<br>営事業として実施する中山間地域の<br>農地整備に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=11.1ha<br>・用排水路 L=848.0m<br>・農道整備 L=246.0m<br>・農地保全 A=0.2ha |
| 38    | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>農地環境整備事業<br>吉川区坪野地区ほか | 吉川区                               | 590        | 590                   | ○吉川区坪野地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対して、市が事業費の一部を<br>負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=4.7ha<br>・用排水施設 N=1か所<br>・農地保全 A=0.1ha<br>○吉川区道之下地区において、県営<br>事業として実施する中山間地域の農<br>地測量に対して、事業費の一部を負<br>担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=14.9ha<br>・暗渠排水 A=18.4ha<br>・用排水路 L=11,070.0m<br>・農道整備 L=4,700.0m<br>・農地保全 A=0.3ha | ○吉川区坪野地区において、県営事<br>業として実施する中山間地域の農地<br>整備に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=4.7ha<br>・用排水施設 N=1か所<br>・農地保全 A=0.1ha<br>○吉川区道之下地区において、県営<br>事業として実施する中山間地域の農<br>地測量に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=12.6ha<br>・用排水路 L=11,070.0m<br>・農道整備 L=4,700.0m<br>・農地保全 A=0.3ha |   |

| 区分    | No      | 担当課                                 | (事業名)<br>個別事業名                         | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円)   | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)   |
|-------|---------|-------------------------------------|--|----------|-----------------------|--|--|---|
| 産業の振興 | 39      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>吉川区市之瀬地区       | 吉川区      | 3,603                 | 3,603  | ○吉川区山直海、国田地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・ゲート工 一式<br>・護岸工 一式   | ○吉川区山直海、国田地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・ゲート工 一式<br>・護岸工 一式  |
|       | 40      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>吉川区東立ヶ内地区      | 吉川区      | 945                   | 945  | ○吉川区代石地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・頭首工改修 N=1か所<br>・揚水機場改修 N=1か所   | ○吉川区代石地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・頭首工改修 N=1か所<br>・揚水機場改修 N=1か所  |
|       | 41      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>ため池等整備事業<br>吉川区曲り戸地区       | 吉川区      | 640                   | 640  | ○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。<br>【全体計画】<br>・ゲート工 一式<br>・護岸工 一式<br>・護床工 一式   | ○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・ゲート工 一式<br>・護岸工 一式<br>・護床工 一式  |
|       | 42      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事業<br>吉川区原之町地区    | 吉川区      | 4,500                 | 4,500  | ○吉川区原之町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=32ha<br>・暗渠排水 A=32ha   | ○吉川区原之町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度】<br>・調査計画 一式   |
|       | 43      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事業<br>吉川区神田町地区    | 吉川区      | 60                    | 60   | ○吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>・調査計画 一式  | ○吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対し、負担金を支出した。<br>・調査計画 一式   |
|       | 44      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事業<br>板倉区高野地区     | 板倉区      | 24,504                | 24,504   | ○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・整地工 A=81.4ha<br>・暗渠排水工 A=81.2ha<br>・用排水路 L=14.1km<br>・排水路工 L=11.3km<br>・道路工 L=17.5km | ○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・整地工 A=78.3ha<br>・暗渠排水工 A=15.0ha<br>・用排水路 L=14.1km<br>・排水路工 L=11.3km<br>・道路工 L=17.5km |
|       | 45      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業(旧中江) | 板倉区      | 3,500                 | 3,500  | ○旧中江用水路の整備に伴う補助金として関川水系土地改良区へ支出する。<br>【全体計画】<br>・調査測量設計 一式<br>・排水路工 L=135m   | ○旧中江用水路の整備に伴う補助金として関川水系土地改良区へ支出した。<br>【令和2年度】<br>・調査測量設計 一式<br>・排水路工 L=135m   |
|       | 46      | 農林水産整備課                             | (土地改良事業)<br>里地棚田保全整備事業                 | 清里区      | 25,311                | 24,617   | ○干ばつ対策としてため池や水路整備を行い、安定した用水供給源を確保し農地の保全を図る。<br>・ため池の改修 N=1か所<br>・用水圧送管更新 L=477m  | ○干ばつ対策としてため池や水路整備を行い、安定した用水供給源を確保し農地の保全を図った。<br>・ため池の改修 N=1か所<br>・用水圧送管更新 L=477m  |
| 47    | 農林水産整備課 | (土地改良事業)<br>経営体育成基盤整備事業<br>清里区岡野町地区 | 清里区                                    | 22,500   | 22,500                | ○清里区岡野町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。<br>【全体計画】<br>・区画整理 A=44.0ha<br>・暗渠排水 A=44.0ha | ○清里区岡野町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対し、負担金を支出した。<br>【令和2年度まで】<br>・区画整理 A=43.8ha  |   |

5. 定住の促進

| 区分    | No | 担当課          | (事業名)<br>個別事業名                              | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)   |
|-------|----|--------------|---|----------|-----------------------|----------------------|--|---|
| 合 計   |    |              |   |          | 47,148                | 36,547               |  |   |
| 定住の促進 | 1  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>地域おこし協力隊を活用<br>した集落支援        | 複数区      | 25,281                | 21,772               | ○地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組む。大島区旭地区、牧区原・白峰地区に配置の2人の地域協力活動を支援するとともに、新たに安塚区細野集落、浦川原区月影地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、吉川区大賀集落、板倉区寺野地区、清里区榑池地区にそれぞれ隊員を1人配置する(ほか、柿崎区黒川・黒岩地区、吉川区川谷地区、板倉区筒方地区の将来プラン等が明らかになり次第、募集を開始する。(計11人)<br>・対象区:安塚区、大島区、浦川原区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区 | ○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化に取り組み人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民と共に様々な活動を展開した。<br>○前年度に引き続き大島区旭地区と牧区原・白峰地区で隊員が活動した。<br>○新たに配置を計画した安塚区細野集落、柿崎区水野・下牧・平沢集落、吉川区大賀地区では隊員を各1人配置して活動を開始したほか、清里区榑池地区では令和3年4月1日からの配置が決定したが、吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区では採用に至らなかったことから、活動内容やサポート体制を見直し、令和3年度に再度募集することとした。<br>○また、浦川原区月影地区については、隊員の導入について地域と再度協議することとした。  |
|       | 2  | 農政課          | (担い手育成確保支援事業)<br>新規就農者等定住転入<br>促進事業<br>【再掲】 | 全域       | 5,199                 | 4,185                | ○次代の農業を担う人材の確保と育成、経営の確立に向けて、新規就農者をサポートするための地域を挙げた体制づくりや新規就農者の農業用機械、農地の整備等に要する経費を支援する。<br>○国県の補助制度の対象外となっている年齢層(50歳以上66歳未満)を雇用する中山間地域や園芸に取り組む農業法人等に加え、新たに平野部から中山間地域に進出する農業法人等を対象に支援する。あわせて、中山間地域の農業法人等に限り、年間雇用以外の有期雇用者も対象に支援する。   | ○新規就農者及び新規就農者を受け入れる団体等を対象に各種支援メニューに応じて支援を行った。<br>①農業体験参加交通費補助金(3人、19千円) ②農業体験参加宿泊費補助金(2人、7千円) ③新規就農者住居費補助金(5人、782千円) ④新規就農者農業用機械購入費補助金(1人、112千円) ⑤新規就農者大型特殊免許等取得費補助金(4人、183千円) ⑥新規就農者サポートモデル事業補助金(1団体、600千円) ⑦新規就農者空き家リフォーム補助金(1人、800千円) ⑧農業法人雇用支援事業補助金(1団体、700千円)  |
|       | 3  | 自治・地域<br>振興課 | (移住定住対策事業)<br>上越市ふるさと暮らし支<br>援センター          | 全域       | 10,754                | 5,376                | ○少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への還流と定着を図るため、関係人口の増加を図りUターンを促進する。  | ○市や県等のホームページやSNSを通じて、当市の魅力や移住を検討する上で必要な情報を継続的に発信した。<br>○移住検討者からの相談に県等と連携して対応したほか、新たにオンラインを活用した個別相談窓口の開設や個別相談会の実施に取り組み、82件の相談対応を行った。<br>○移住から定住までを一貫してサポートする移住・定住コンシェルジュの活動により、相談対応や移住イベントへの出席、移住者のフォローアップ、移住サポート団体との意見交換等を行った。<br>○情報発信力のある先輩移住者5人を上越市移住インフルエンサーとして委嘱し、地域の魅力や暮らしぶりを定期的にSNSで発信した。(投稿件数323件)<br>○移住検討者を対象に上越市ふるさと暮らしセミナーをオンラインで2回開催し、農業や仕事に関する情報を提供したほか、県や移住関連団体が主催する移住関連セミナーへ13回出席した。<br>○移住検討者の要望に応じたオーダーメイド型の移住体験ツアーを、移住者の受け入れを希望する町内会等とともに実施し、3組5人を受け入れた。 |
|       | 4  | 建築住宅課        | (空き家等管理促進事業)<br>空き家定住促進利活用<br>補助金           | 全域       | 2,200                 | 1,800                | ○市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォームに要する費用の一部を補助する。  | ○空き家のリフォームについて、3件の補助を行った。<br>・合併前上越市 2件<br>・安塚区 1件<br>※うち、県外からの転入 2件  |
|       | 5  | 建築住宅課        | (空き家等管理促進事業)<br>定住促進生家等利活用<br>補助金           | 全域       | 3,414                 | 3,414                | ○自分の生家等または親の生家等に市外から移住又は市内転居する際に行うリフォームに要する費用の一部を補助する。   | ○生家等のリフォームについて、7件の補助を行った。<br>・合併前上越市 5件<br>・大潟区 1件・頸城区 1件<br>※うち、県外からの転入 4件   |

| 区分    | No | 担当課   | (事業名)<br>個別事業名                       | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)                        |
|-------|----|-------|--------------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|--|------------------------------------|
| 定住の促進 | 6  | 建築住宅課 | (空き家等管理促進事業)<br>空き家活用のための家財道具等処分費補助金 | 全域       | 300                   | 0                    | ○上越市空き家情報バンクに登録してある空き家の所有者又は購入者(県外からの移住者に限る)が行う家財道具等の処分に要する費用の一部を補助する。 | ○広報上越や制度チラシを通じて事業の周知を行ったが、申請はなかった。 |

6. 地域間交流の推進

| 区分        | No | 担当課     | (事業名)<br>個別事業名                               | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)   |
|-----------|----|---------|--|----------|-----------------------|----------------------|--|---|
| 合 計       |    |         |  |          | 757,955               | 710,747              |  |   |
| 交通通信体系の整備 | 1  | 交通政策課   | (地域公共交通運行対策費)<br>コミュニティバス事業<br>【再掲】          | 複数区      | 6,679                 | 5,030                | ○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理する。<br>・対象区:安塚区、名立区、頸城区<br>・待合所数:安塚区2か所、名立区10か所、頸城区1か所<br>○移動手段を確保するため、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対して支援を行う。<br>・対象区:蒲川原区、三和区ほか<br>○令和3年度に予定している市営バス路線の見直し及び新規導入に向けて、バス停標識の新設や車両購入を行う。<br>・対象区:牧区、板倉区、清里区 | ○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理した。<br>・対象区:安塚区、名立区、頸城区<br>・待合所数:安塚区2か所、名立区10か所、頸城区1か所<br>○移動手段を確保するため、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対して支援を行った。<br>・対象区:金谷区、三和区<br>○令和3年度に予定している市営バス路線の見直し及び新規導入に向けて、バス停標識の新設や車両購入を行った。<br>・対象区:牧区、板倉区、清里区 |
|           | 2  | 交通政策課   | (並行在来線対策事業)<br>在来鉄道の利用促進など<br>【再掲】           | 全域       | 63,233                | 63,052               | ○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に向け支援する。   | ○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に向け支援した。  |
|           | 3  | 交通政策課   | (地域公共交通運行対策費)<br>バス運行対策費補助金<br>【再掲】          | 全域       | 404,119               | 395,559              | ○上越市生活交通確保計画書に位置づけている前期73系統、後期70系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保する。<br>・バス運行対策費補助金<br>国庫補助路線(幹線系統)<br>前期6系統、後期2系統<br>国庫補助路線(フィーダー系統)<br>前期21系統、後期10系統<br>県単独補助路線<br>前期9系統、後期11系統<br>市単独補助路線<br>前期37系統、後期47系統                    | ○上越市生活交通確保計画書に位置づけている前期73系統、後期70系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保した。<br>・バス運行対策費補助金<br>国庫補助路線(幹線系統)<br>前期6系統、後期2系統<br>国庫補助路線(フィーダー系統)<br>前期21系統、後期10系統<br>県単独補助路線<br>前期9系統、後期11系統<br>市単独補助路線<br>前期37系統、後期47系統                   |
|           | 4  | 交通政策課   | (鉄道駅舎等管理運営費)<br>鉄道駅舎等管理運営費<br>(蒲川原区)<br>【再掲】 | 蒲川原区     | 4,623                 | 4,472                | ○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。  | ○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。   |
|           | 5  | 交通政策課   | (鉄道駅舎等管理運営費)<br>鉄道駅舎等管理運営費<br>(大島区)<br>【再掲】  | 大島区      | 1,973                 | 1,721                | ○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。  | ○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。   |
|           | 6  | 地域医療推進室 | (中ノ俣診療所管理運営費)<br>市街地への通院支援<br>【再掲】           | 金谷区      | 3,889                 | 3,185                | ○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。   | ○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院支援車を運行し、通院を支援した。<br>・運行回数 80回<br>・延べ利用者数 363人   |
|           | 7  | 地域医療推進室 | (地域バス運行事業)<br>地域バス運行事業<br>【再掲】               | 吉川区      | 8,009                 | 7,245                | ○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園、スクールバスとして運行する。  | ○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの定期運転により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援した。<br>○令和2年8月3日に車両を更新し、地区住民の安全・安心な移動手段を確保した。<br>・運行数 766回<br>・延べ利用人数 928人  |
|           | 8  | 学校教育課   | (小学校通学援助費)<br>小学校通学援助費<br>【再掲】               | 全域       | 20,763                | 18,501               | ○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。<br>○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。<br>○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。  | ○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・補助対象校 49校<br>・補助対象者 918人   |



| 区分        | No | 担当課     | (事業名)<br>個別事業名                       | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)  |
|-----------|----|---------|--------------------------------------|----------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 交通通信体系の整備 | 9  | 学校教育課   | (中学校通学援助費)<br>中学校通学援助費<br>【再掲】       | 全域       | 27,747                | 25,751               | ○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。<br>○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。<br>○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。      | ○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・補助対象校 24校<br>・補助対象者 735人  |
|           | 10 | 学校教育課   | (スクールバス等運行事業)<br>スクールバス等運行事業<br>【再掲】 | 複数区      | 209,900               | 180,973              | ○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。<br>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区                                | ○遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の解消をすることができた。<br>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区<br>○老朽化した車両2台(安塚区、名立区)を更新した。                    |
| 交流人口の拡大   | 1  | 観光交流推進課 | (越後田舎体験推進事業)<br>田舎体験推進事業             | 全域       | 3,013                 | 2,377                | ○海・山・大地の豊かな自然や農山漁村の地域資源、人々の暮らし等を生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。   | ○越後田舎体験推進協議会に負担金を支出し、越後田舎体験の推進、交流人口の拡大に努めた。<br>○コロナ禍の影響により、当初受入れ予定であった関東方面からの団体は全てキャンセルとなり、受入れ団体は新潟県と長野県の学校のみであった。<br>・受入実績<br>15団体、1,004人、339人泊<br>(上越、十日町地域)       |
|           | 2  | 観光交流推進課 | (観光企画費)<br>灯の回廊事業                    | 複数区      | 1,888                 | 1,086                | ○四季の中で上越市への来訪者が少ない冬の誘客促進につなげるため、各区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行い、冬の一大イベントにふさわしい規模となるよう、市内外に広く宣伝・PRする。<br>・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、名立区                 | ○上越市の冬の一大イベントとして、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、名立区及び高土区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行った。<br>○コロナ禍の影響により、シャトルバスやツアールバスの運行、茶屋の開設、キャンドルの設置を取りやめる会場があるなど、一部内容を変更して開催した。<br>・「灯の回廊」入込客数7,970人 |
|           | 3  | 観光交流推進課 | (観光企画費)<br>信越トレイル利用促進事業              | 複数区      | 96                    | 95                   | ○豊かな自然や文化・歴史が色濃く残る信越トレイルコースを活用し、市内への誘客を促すため、イベントやPRを行う。<br>・対象区:安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区   | ○信越トレイルコースと市内観光施設への利用者増加につなげるため、イベントを開催したほか、市ホームページへの掲載やパンフレットの設置などPRを行った。<br>・市内イベント入込者数 12人<br>・信越トレイル利用者数(市内) 3,893人  |
|           | 4  | 農村振興課   | (農産物販売促進事業)<br>首都圏生協との連携事業<br>【再掲】   | 複数区      | 150                   | 134                  | ○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。<br>・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区 | ○コロナ禍のため、当市に来て、見て、触れ合う産地交流については中止としたが、都市生協組合員と産地をつなぐオンライン交流会を実施した。<br>・オンライン交流会(吉川区)   |
|           | 5  | スポーツ推進課 | (一般スポーツ活動推進事業)<br>えちご・くびき野100kmマラソン  | 全域       | 1,873                 | 1,566                | ○「第13回えちご・くびき野100kmマラソン」を開催する。   | ○コロナ禍の影響により中止とし、開催準備に要した経費の一部を補助するとともに、参加費の返金等に要した経費を補填した。<br>(交付金782千円、補填金784千円)  |

7. 自主的取組への支援

| 区分    | No | 担当課          | (事業名)<br>個別事業名                                  | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)   | 事業成果(事業量など)  |
|-------|----|--------------|---|----------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 合 計   |    |              |   |          | 236,101               | 223,658              |  |  |
| 集落対策  | 1  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>地域おこし協力隊を活用<br>した集落支援<br>【再掲】    | 複数区      | 25,281                | 21,772               | ○地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組む。大島区旭地区、牧区原・白峰地区に配置の2人の地域協力活動を支援するとともに、新たに安塚区細野集落、浦川原区月影地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、吉川区大賀集落、板倉区寺野地区、清里区榑池地区にそれぞれ隊員を1人配置する(ほか、柿崎区黒川・黒岩地区、吉川区川谷地区、板倉区筒方地区の将来プラン等が明らかになり次第、募集を開始する。(計11人)<br>・対象区:安塚区、大島区、浦川原区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区 | ○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化に取り組む人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民と共に様々な活動を展開した。<br>○前年度に引き続き大島区旭地区と牧区原・白峰地区で隊員が活動した。<br>○新たに配置を計画した安塚区細野集落、柿崎区水野・下牧・平沢集落、吉川区大賀集落、板倉区寺野地区、清里区榑池地区では隊員を各1人配置して活動を開始したほか、清里区榑池地区では令和3年4月1日からの配置が決定したが、吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区では採用に至らなかったことから、活動内容やサポート体制を見直し、令和3年度に再度募集することとした。<br>○また、浦川原区月影地区については、隊員の導入について地域と再度協議することとした。 |
|       | 2  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>集落づくり推進員を活用<br>した集落支援            | 全域       | 20,690                | 17,800               | ○集落づくり推進員を配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話合いの働き掛けを行うとともに、話合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。   | ○高齢化が進んでいる175集落を8人体制で担当し、集落の実態を把握し、各区総合事務所等で情報共有・課題対応した。<br>○「集落づくりアドバイザー制度」を活用した外部講師を交えて、集落が主体となる話合いや勉強会の開催を働きかけた。  |
|       | 3  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>ふるさと支え合い等推進<br>事業補助金             | 全域       | 500                   | 492                  | ○集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。   | ○安塚区細野町内会で、集落に訪問できない時期でも集落を身近に感じてもらうため、地域イベントなどの情報発信を行った。<br>○吉川区下川谷町内会で、地域の移住者等の声を掲載したブックレットを作成した。  |
|       | 4  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>中山間地域支え隊事業<br>【再掲】               | 全域       | 365                   | 86                   | ○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。   | ○企業や団体を訪問して、登録を呼びかけた結果、23の企業・団体から登録いただき、合計26回、延べ38団体・191人を派遣した。  |
|       | 5  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>地域支え合い体制づくり<br>事業補助金(体制構築<br>支援) | 全域       | 150                   | 100                  | ○中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。  | ○住民組織2団体(安塚区、牧区)による除雪要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援した。  |
|       | 6  | 自治・地域<br>振興課 | (中山間地域振興事業)<br>緊急除排雪支援                          | 全域       | 3                     | 0                    | ○中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。  | ○令和2年度の執行実績なし。   |
| 地域づくり | 1  | 自治・地域<br>振興課 | (地域活動支援事業)<br>地域活動支援事業                          | 全域       | 165,467               | 159,897              | ○地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。   | ○各区において説明会の開催や募集内容を掲載した地域協議会だよりの配布を行ったほか、過去の実施事業をまとめた事例集により制度の周知を行ったところ、320件の提案があり、311件の事業が採択された。事業を通じて、地域の課題解決や活力向上に寄与した。   |
|       | 2  | 共生まちづくり課     | (市民活動推進事業)<br>地域コミュニティ活動サ<br>ポート事業              | 全域       | 184                   | 50                   | ○町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。  | ○令和2年度新規事業の募集を行ったが、コロナ禍の影響により、地域における話し合いが困難だったため、応募が無く、実施しなかった。<br>○令和元年度のフォローアップ事業として1団体に1回、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域の話し合いを支援した。   |

| 区分    | No | 担当課                           | (事業名)<br>個別事業名                                    | 施行<br>区域 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) | 事業概要(事業内容、対象等)  | 事業成果(事業量など)   |
|-------|----|-------------------------------|---|----------|-----------------------|----------------------|---|---|
| 地域づくり | 3  | 農村振興課<br>(中山間地<br>域農業対策<br>室) | (中山間地域等活性化<br>対策事業)<br>農産物等庭先集荷サー<br>ビス事業<br>【再掲】 | 全域       | 1,050                 | 1,050                | ○中山間地域の農業振興と活性化を<br>図るため、農産物の庭先での集出荷<br>に要する経費の一部を支援する。                                   | ○事業主体:地域マネジメント組織(3<br>団体)<br>○補助率:年間販売額の30%以内<br>(上限350千円・下限100千円)<br>○補助対象経費:集荷作業に要する<br>人件費や車両借上料など<br>○年間販売額:8,919千円 |
|       | 4  | 社会教育課                         | (公民館事業)<br>公民館主事の配置                               | 全域       | 22,411                | 22,411               | ○地区公民館に公民館主事を配置<br>することにより、地域の課題やニーズ<br>を踏まえた公民館事業を実施すると<br>ともに、地域住民が主体的に活動でき<br>るよう支援する。 | ○各地区公民館において、地域の課<br>題やニーズを踏まえた公民館事業93<br>事業を実施し、5,257人が参加した。  |

| 区分 | 令和2年度<br>予算現額<br>(千円) | 令和2年度<br>決算額<br>(千円) |
|----|-----------------------|----------------------|
| 総計 | 2,811,833             | 2,417,155            |

※ 重複する事業は除く